令和２年５月２６日

保護者の皆様

練馬区立大泉学園緑小学校
校長　鈴木　英明

学校教育活動の再開に向けた小学校の校庭の利用について

日頃より本校の教育活動にご理解ご協力いただき、ありがとうございます。

昨日、東京都の「緊急事態宣言」が解除となり、学校再開が近づいてまいりました。

練馬区教育委員会より連絡があり、まず、学校再開を踏まえた児童の体力回復、学校生活への慣らしの場として、下記のように校庭利用を実施いたします。

１　日時および学年割当て

令和２年５月２７日（水）、２８日（木）、２９日（金）

学　年	時　間
２年生・３年生・４年生・保護者同伴または在校生同伴の１年生	１０：００～１２：００
５年生・６年生　　保護者同伴または在校生同伴の１年生	１３：００～１５：００

２　お願い

（１）登校時間帯はスクールゾーンの時間帯を外れるため、十分注意して登校するようご家庭でもご指導ください。

（２）自転車で学校に来ることはできません。

（３）１年生が校庭開放を利用する場合、いずれかの時間帯を利用してください。保護者または在校生の同伴をお願いします。

（４）登校前には必ず検温し、発熱や風邪の諸症状がある場合は利用を控えてください。
また、マスクと校帽の着用をお願いします。ただし、熱中症予防のため、遊びの間はマスクを外してもよいこととします。

（５）熱中症予防のため、水筒の持参をお願いします。（水またはお茶類）

（６）雨天の場合は中止とします。

（７）５月２７日（水）～２９日（金）のルール

①遊具の使用はできません。
②学校のボールは使用できます（１個につき２人まで）
③一輪車は使用できます。ただし、使用後は教員が消毒をして、次の人が使用できるようにします。
④縄跳びは持ってくることができます。

※学校再開後の休み時間には、感染症予防を観点とした新しいルールに従って過ごすことになります。

（連絡先）
副校長　島田　朋子
電　話　3925-7233